

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	理美容サービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮川	内線	2667		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	理美容サービス事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	51年度	根拠	高齢者理美容サービス券支給要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	在宅の寝たきり高齢者に出張理美容のサービス券を支給し、調髪・顔そり・カット等の理美容サービスを提供することにより、高齢者の保清と健康の保持に資する。						
対象者等	区内に住所を有する、要介護4又は5と認定された在宅高齢者。その他、区長が認めた者。						
内容	<p>理容及び美容組合が利用者と日程調整のうえ自宅へ出張して理美容のサービス（理容サービス：調髪及び顔そり、美容サービス：カット及びブロー）を提供する。</p> <p>受給者がサービス券を利用して理美容サービスを受けるときは、本人負担額として1回につき1,950円を支払う。</p> <p>前年度末の受給者で引き続き対象者には毎年4月上旬にサービス券6枚を郵送する。4月以降の新規認定者は、申請月に応じ以下の枚数を支給する。</p> <p>(1) 4月・5月の認定者 6枚 (2) 6月・7月の認定者 5枚 (3) 8月・9月の認定者 4枚 (4) 10月・11月の認定者 3枚 (5) 12月・1月の認定者 2枚 (6) 2月・3月の認定者 1枚</p> <p>経費内訳：一枚の委託料 3,050円{（出張料1,030円＋理美容代＋3,900円＋事務手数料70円）－（利用者負担金1,950円）}</p>						
経過	<p>昭和51年度 事業開始。支給枚数3枚。</p> <p>平成4年度 支給枚数6枚。</p> <p>平成12年度 介護保険制度の導入に伴い、巡回入浴時の同時理髪を廃止し、1回当たり1,900円（非課税者半額）を利用者負担とする。</p> <p>平成15年度 老人福祉手当の廃止に伴い、利用者負担金を一律1,900円とする。</p> <p>平成26年度 消費税8%の導入により、利用者負担金を1,950円とする。</p> <p>平成30年度 理・美容生活衛生同業組合荒川支部への委託へ切り替え。</p>						
必要性	在宅の寝たきり高齢者が快適な生活を保持する一助として、理美容の機会を提供するものである。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 発送等の事務は区が行い、サービス提供は理・美容生活衛生同業組合荒川支部に委託する						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	サービス券支給枚数（枚）	1,650	1,528	1,679	1,568	1,872	
	サービス券利用枚数（枚）	413	376	487	423	520	
	対象者数（人）	1,977	1,951	1,989	2,006	1,951	要介護4・5
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	必要とする高齢者が事業を活用できるように利用者の利便性を高め、引き続き実施していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,111	2,637	2,388	1,691	1,660	1,559	1,411
決算額(30年度は見込み)		2,035	1,949	1,924	1,334	1,221	1,390	1,411
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
対象者		1,980	1,938	1,970	1,977	1,951	1,989	2,006
希望者		244	235	221	213	203	299	299
支給枚数		1,932	1,651	1,663	1,650	1,528	1,578	2,046
利用枚数		578	523	484	413	376	435	423
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事業費	1,221	委託料	事業費	1,390	委託料	事業費	1,291
						需用費	印刷製本費	84
						役務費	郵送料	36

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	360	155	205		地方税	0	0	0	
	物件費	1,221	1,390	169	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0			
	賞与・退職給与引当金繰入額	17	26	9	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,598	1,571	27			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	1,598	1,571	27	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,598	1,571	27			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,598	1,571	27			

備考 物件費には委託料が計上されており、28年度と比較して対象者及び利用枚数が増加したことに伴い、委託料も増えている。

問題点・課題 在宅でサービスを必要としている対象者への周知をきめ細かく行い、利用者の増加を図る。申請後、早い時期に亡くなる方もいるため、申請後の発券期間をできるかぎり短くする。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	他のサービス等との周知と合わせて効果的に周知するなど、方法を工夫しより広く周知を図る。	理・美容生活衛生同業組合荒川支部と、よりよいサービス提供をするための会合を実施した。	引き続きチラシにて周知する。協力店名簿などを改善し、新規認定者が利用しやすいものにする。
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者紙おむつ購入助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮子	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	高齢者紙おむつ購入助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	52年度	根拠	紙おむつ購入費助成事業実施要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者の紙おむつ購入費の一部を助成することにより、高齢者や介護にあたる家族の経済的負担を軽減し、もって高齢者福祉の増進を図る。						
対象者等	住民票に記載のある介護保険の第2号被保険者（40歳～64歳）又は65歳以上で 要介護4及び5の方、要介護1から3で認知症があり紙おむつの必要な方（介護保険適用施設入所の方は除く）、身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の方、入院中で に準じる方						
内容	<p>【紙おむつ購入券】 利用者に紙おむつ購入券を支給（郵送で送付3カ月分前渡し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月6,000円（2,000円券×3枚）、ただし1割自己負担のため、実際には5,400円を助成。 ・区と契約している薬剤師会又は介護サービス事業者組合加盟の区内薬局や介護用品販売所において、使用可能。 <p>【紙おむつ代助成】入院中で、病院が紙おむつを指定し、持込ができない場合に、病院で請求された紙おむつ代のうち、月額6,000円（1割自己負担）を上限に助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月ごとに利用者に、請求の案内を送付。 ・利用者は指定された期間内に支払った紙おむつ代の領収書を持参し、区窓口で請求手続きをする。 <p>平成26年10月から住民税課税者については、紙おむつ購入券・紙おむつ代助成共に限度額を3,000円とする。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度 所得制限を撤廃。現物支給できない対象者に費用助成開始 ・平成12年度 購入券方式を採用し自己負担金を導入、近隣商店での自由購入を可能とした。 ・平成13年1月 入院中の方に限り、介護認定がなくても、該当の判定をすることとした。 ・平成15年7月 継続利用者についての利用者負担についても3%から6%に変更した。 ・平成17年度 11年度以前からの継続利用者についての利用者負担軽減措置を廃止した。 ・平成18年度 利用者が65歳以上で要介護4以上、更に非課税世帯の方については、介護保険会計から支払う。それ以外の利用者については一般会計から支払う。 ・平成20年度 要綱の第2条（対象者）を一部改正した。 ・平成24年度 非課税世帯についても一般会計から支払う。 ・平成26年度 介護保険の第2号被保険者も対象として加える。 ・平成26年10月住民税課税者については、限度額を3,000円とする。 						
必要性	高齢者や介護者の経済的負担軽減のために必要性が高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>購入券 3ヶ月ごとに郵送(前払い)。組合に加盟している指定店で購入券を紙おむつと引き換える。 現金支給 4ヶ月ごとに領収書に基づき振込み(後払い)。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	購入券延べ利用者数(人)	16,857	16,613	17,571	18,233	26,117	
	おむつ代助成延べ件数(件)	4,044	4,044	4,192	4,412	6,000	
	利用者数(人)	2,587	2,707	2,752	2,916	3,862	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者・介護者の経済的負担軽減の為に引き続き支援していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		111,402	112,633	101,134	95,310	100,567	100,724	104,166
決算額(30年度は見込み)		102,055	103,119	97,848	94,033	94,519	99,027	104,166
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
購入券延べ利用者数		15460	15586	16164	16857	16613	17571	18233
おむつ代助成延べ件数		3424	3228	3900	4044	4044	4192	4412
計		18884	18814	20064	20901	20657	21763	23645
利用者数		2286	2308	2522	2587	2707	2752	2916

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	262	需用費	おむつ券・封筒印刷	277	需用費	おむつ券・封筒印刷	387
扶助費	おむつ購入助成	94,257	扶助費	おむつ購入助成	98,750	扶助費	おむつ購入助成	103,799

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	919	4,386	3,467		地方税	0	0	0	0
	物件費	262	277	15	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	94,257	98,750	4,493	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	43	730	687	行政収支差額(a)-(b)=(c)	95,481	104,143	8,662	95,481	104,143	8,662
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	95,481	104,143	8,662	通常収支差額(c)+(d)=(e)	95,481	104,143	8,662	95,481	104,143	8,662
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	95,481	104,143	8,662	95,481	104,143	8,662

備考 扶助費に計上されているのは、利用者への紙おむつ購入券支給及び紙おむつ代助成である。28年度と比較して利用者数が増加しているのに伴い、扶助費も増えている。

問題点・課題 ・推移をみると利用者は微増であるが、現行でも年間約1,000件の新規申請があり、ほぼ同数の消滅が発生している。加えて年間1,000件程度の異動届出もある。今後高齢者の増加に伴って、件数の増加や複雑化が想定され、手続きや事務の簡素化を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き介護病棟も加わることになった病院の把握に取り組む。	病院の情報の把握に取り組んだ。また、病院関連の書類についても個々で様式が異なるので事例集を作成し事務に役立てている。	購入指定店一覧表について営業時間等の記載事項を充実する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(要質問状) 平成27年度9月会議 おむつ代補助の所得制限について元に戻すこと

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	特別永住者等福祉給付金	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮子	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-16-01	特別永住者等福祉給付金支給事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	荒川区特別在住者等福祉給付金支給要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	在日外国人で、昭和56年の「難民の地位に関する条約」批准に伴う国民年金法の改正により、昭和57年1月1日から国籍要件が撤廃された際、既に高齢のため老齢年金等の支給対象とならなかった者に対し、特別永住者等福祉給付金を支給することにより、在日外国人の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	老齢基礎年金等の受給資格がない外国人等のうち、荒川区に住居登録を行った日から引き続き2年を経過し、大正15年（1926年）4月1日以前出生の方で、所得要件等に該当する方。						
内容	支給金額 月額 15,000円 支給方法 毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月までの4ヶ月分を金融機関口座に振り込む。 平成22年度分給付金に係る特例 平成22年度の給付金に限って、受給資格があり平成22年度中に申請をした者については、平成22年4月分以降の給付金を支給する。 現況届 毎年7月1日から31日までの間に現況届を提出する。						
経過	在日本大韓国民団東京荒川支部及び在日本朝鮮人総聯合会東京都荒川支部から給付金創設の要請があり、平成22年度から無年金外国人に給付金を給付することとなった。						
必要性	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 受給資格者に年3回、4ヶ月分を本人の口座に振り込む。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	対象者数(人)	6	6	5	6	6	
	給付額(千円)	1,155	930	900	1080	1080	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のため、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,520	2,160	2,160	1,440	1,260	1,080	1,080
決算額(30年度は見込み)		1,890	1,920	1,350	1,155	930	900	1,080
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
対象者数		11	10	7	6	6	5	6
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	福祉給付金	930	扶助費	福祉給付金	900	扶助費	福祉給付金	1,080

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	360	182	178		地方税	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	930	900	30	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	17	30	13	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,307	1,112	195	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,307	1,112	195	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,307	1,112	195	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,307	1,112	195	

備考

28年度と比較して、対象者が減少したことに伴い、扶助費も減っている。

問題点・課題

対象者はかなりの高齢であり、申請漏れが無いよう周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	周知方法を検討し、引き続き周知を図っていく。	区報掲載等で周知を図った。	引き続き周知を図っていく。

他区の実況(要旨)

(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)

豊島区(15年度)、江戸川区、葛飾区、北区(19年度)、文京区、板橋区、世田谷区、杉並区(20年度)、墨田区、江東区、大田区(21年度)、新宿区、目黒区(22年度)台東区(23年度)

況(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小嶋	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	荒川区寝たきり高齢者寝具乾燥消毒事業要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	長年にわたり臥床している高齢者に対し、寝具の水洗乾燥消毒のサービスを提供することによって、環境衛生及び健康を保持する。						
対象者等	65歳以上の在宅寝たきり高齢者で、介護保険の要介護4及び5の者のうち、寝具乾燥消毒が必要な方。要介護1から3であっても寝具乾燥消毒が必要な方。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥消毒 11回/年 ・水洗い 1回/年 <p>【1回の実施内容】敷布団、掛布団、毛布1枚、枕1個</p> <p><自己負担金> 本事業に要する費用の利用者の負担は10%とする。但し、生活保護受給者は無料とする。水洗いについては10%負担で1,188円（税込）また、乾燥消毒については10%負担で410円（税込）となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝具乾燥サービスを行う際に、高齢者の安否確認も行っている。 						
経過	<p>平成4年度 ドライクリーニングから水洗いへの変更</p> <p>平成11年度 敷布団・掛け布団の消毒の枚数を各2枚から各1枚に変更</p> <p>平成12年度 自己負担金導入</p> <p>平成15年7月1日 訪問介護の自己負担金の軽減措置が3%から6%に変更されることに伴い、平成11年度以前からの継続利用者についての利用者負担（原則10%）の軽減についても3%から6%に変更</p> <p>平成17年度 継続利用者負担軽減措置を廃止</p> <p>平成29年度 対象範囲の緩和（要介護1から3であっても必要な場合は対象とする）</p>						
必要性	寝たきり高齢者の環境衛生及び健康の保持を図るために必要性は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区への申請に基づき、区が実態調査を行った上で、専門事業者により水洗乾燥消毒を実施する。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	対象者数(年度末現員)	5	6	10	12	15	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	在宅生活における環境衛生及び健康保持のため、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		254	193	236	256	335	581	557
決算額(30年度は見込み)		251	88	174	178	314	389	557
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	対象者数	9	6	5	5	6	10	12
	乾燥消毒延べ人数	61	49	51	47	69	86	103
	水洗い延べ人数	7	6	6	4	8	8	10
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	寝具水洗・乾燥消毒委託	314	委託料	寝具乾燥・乾燥消毒委託	389	委託料	寝具乾燥・乾燥消毒委託	557

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		360	0	360	地方税		0	0
物件費			314	389	75	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			17	0	17	行政収支差額(a)-(b)=(c)		691	389	302
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			691	389	302	通常収支差額(c)+(d)=(e)		691	389	302
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		691	389	302	

備考 物件費に計上されているのは、委託料である。28年度と比較して利用者が増えたため、委託料も増加している。

問題点・課題 在宅でサービスを必要としている対象者への周知をきめ細かく行い希望者の増加を図る。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	他のサービス等と合わせて、効果的に周知するなど方法を工夫し、より広く周知を図る。	他のサービス等と合わせて、窓口などでも効果的に周知するなど方法を工夫し、より広く周知を図った。	より効果的に周知出来る方法を検討する。
	介護度1から3であっても必要性に応じて対象とし、範囲の緩和を図る。	対象の範囲の緩和を図ったが、それによる対象者の増加はなく、更に周知を進める必要がある。	区民や介護事業者に対し、対象範囲の緩和についての周知を更に進める。

他区の実況 (実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)

対象要件(介護4以上)が同じ区の登録人数。目黒区48人、北区25人、江戸川区140人。

他区の実況(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者入浴事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮子・貞末	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-13	高齢者入浴事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	荒川区高齢者入浴事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	満70歳以上の高齢者が、毎週1回、区内の公衆浴場を低廉な料金で利用できることとすることにより、高齢者の外出機会を創出し、孤立化防止や地域における交流ふれあいを促進する。あわせて、高齢者の健康・衛生の保持・増進や区内浴場の利用を促進する。						
対象者等	区内在住・在宅で満70歳以上の者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施回数：平均週1回（年間52回） なお、年度内の転入・年齢到達者等については、申請日（誕生日）から当該年度末まで利用可能とする。この場合の利用回数は、基準日（月曜日）の年度内残週数毎1枚とする。 2 実施施設：区内24公衆浴場（平成30年4月現在） 3 本人負担：200円（区負担260円） 4 委託先：東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部 5 実施方法：本人若しくは家族の申請に基づき区が「入浴カード」を発行し、本人が入浴カードを公衆浴場に持参・提示するとともに、本人負担金を支払うことにより入浴できるものとする。 						
経過	<p>57年度～ 満70歳以上の「ひとり暮らし高齢者届」を受理された前年度住民税非課税の高齢者を対象に「ふれあい入浴券（無料）」を配付</p> <p>20年度 ふれあい入浴事業に加え、新たに高齢者入浴事業（「ふるわり200」・本人負担額200円）を実施（ただし、20年度については5月から事業開始のため、48回）</p> <p>21年度 所得制限を撤廃し、荒川区在住の70歳以上すべての高齢者を対象とする。</p> <p>26年度 26年7月から入浴料450円 460円</p> <p>28年度 27年度末をもって「ふれあい入浴事業」を廃止</p>						
必要性	高齢者の健康の保持・増進、地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用促進を図る面からも必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 浴場を利用する際は入浴カードに貼付されたシール1枚をはがし、負担金200円を支払う。 2 事業者は年6回（6・8・10・12・2・4月）浴場組合に実績報告し請求する。 						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	申請者数（人）	7,881	8146	8,495	8,919	8,544	各年度1月1日現在
	利用回数（延べ回数）	201,845	203,590	202,283	230,023	219,070	各年度3月31日現在
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者の健康の保持・増進を図り、あわせて地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用を促進する観点から引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		53,453	53,898	53,899	56,032	58,872	57,996	57,772
決算額(30年度は見込み)		45,697	48,570	51,329	53,315	53,857	53,582	57,772
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
対象者数(各年1月1日現在)		31993	33457	34294	34927	35009	35310	36400
申請者数		6601	7078	7389	7881	8146	8495	8919
利用者延べ回数		179951	191274	196243	201845	203590	202283	230023
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	入浴カード、封筒	367	需用費	入浴カード、封筒	403	需用費	入浴カード、封筒	442
役務費	郵送料	464	役務費	郵送料	478	役務費	郵送料	560
委託料	封入・シール貼作業	53,027	委託料	入浴事業ほか	52,701	委託料	入浴事業ほか	56,770
	入浴事業							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,440	0	1,440		地方税	0	0	0	0
	物件費	53,857	53,582	275	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	5,001	0	5,001	0	5,001	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,001	0	5,001	0	5,001	
	賞与・退職給与引当金繰入額	67	0	67	行政収支差額(a)-(b)=(c)	50,363	53,582	3,219	50,363	53,582	3,219
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	55,364	53,582	1,782	通常収支差額(c)+(d)=(e)	50,363	53,582	3,219	50,363	53,582	3,219
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	50,363	53,582	3,219	50,363	53,582	3,219

備考 物件費の多くを占めるのは、浴場組合荒川支部への委託料であり、28年度と比較して利用回数が減少したため、委託料も減少している。

問題点・課題 近隣に区内公衆浴場がないエリアに住む荒川区民に対し、隣接区にある公衆浴場でも入浴カードが利用できるようにするべきか検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区界地域の近隣区の浴場利用について、問題点を整理する。	区界地域の近隣区の浴場利用について、問題点を整理し、組合などとも話し合いを行い、現状維持とした。	他の事業をからめ、これまで銭湯を利用していなかった層の利用を促進し利用率を高める。
	区民事務所の申請の取次について、周知を図っていく。	区民事務所の申請の取次について、周知を図った。	

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
文京区「シニア入浴デー」(65歳以上、年間52枚、自己負担100円)、台東区「高齢者入浴券」(65歳以上年間20枚、自己負担50円)、北区「高齢者ヘルシー入浴補助券」(70歳以上、年間24枚、自己負担100円)など。	

況議(要質問状) 平成27年度9月会議 ふろわり200の回数拡大

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		25,581	31,672	31,740	26,835	28,299	28,276	28,732
決算額(30年度は見込み)		21,814	22,605	24,721	24,552	25,449	26,551	28,732
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	新規設置台数	389	231	261	180	116	205	250
	設置台数(民間・直通計)	838	920	956	993	1004	1050	1100
	緊急通報協力員数	351	134	-	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	緊急通報システム委託料	25,449	委託料	緊急通報システム委託料	26,551	委託料	緊急通報システム委託料	28,732

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,215	2,089	1,126		地方税	0	0	0	
	物件費	25,449	26,551	1,102	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	23,276	22,836	440			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23,276	22,836	440			
	賞与・退職給与引当金繰入額	149	348	199	行政収支差額(a)-(b)=(c)	5,537	6,152	615			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	28,813	28,988	175	通常収支差額(c)+(d)=(e)	5,537	6,152	615			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	5,537	6,152	615			

備考 物件費には緊急通報システムの委託料が計上されており、28年度と比較して利用者が増えたことに伴い、委託料も増加している。

問題点・課題 インターネット回線等電話回線が多様化しているが、利用できる回線が限られており、申請があったすべての世帯への設置ができない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	民間方式(生活リズム感知方式)の、受信センターでの対応の質を向上させ、安定稼働に努める。	利用者からの発報や問合せに関して速やかに対応し、安全な管理体制を実施していた。	民間方式(人感センサー、生活リズムセンサー)における、受信センターでの対応の質を向上させる。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者配食見守りサービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2677		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-16	高齢者配食見守りサービス事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	5年度	根拠	高齢者配食見守りサービス事業実施要領		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	自立生活に不安のある在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯への支援の一環として、昼食の宅配を活用し、利用者の安否の確認や見守りを行う。						
対象者等	申請をした者のうち、次の基準にすべて該当する者 65歳以上の在宅の日中一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等 自立生活に不安があるにもかかわらず、日中における安否の確認の手段がない者 身体的状況等により、食事の調理ができずに栄養補給が十分できない者						
内容	<p>本業務は、適当と認める民間事業者（以下「業者」という。）に委託し、実施する。 月～日曜日(週7日)の昼食を利用者の希望により配食する。(24年度までは、配食日数を事前に調査をして決めていたが、25年度からは配食日数の制限を廃止。ただし、介護保険等のサービスを利用する日は配食日から除外する。) 業者が利用者宅へ昼食用の弁当を届け、手渡すことで日中の時間帯における利用者の安否を確認する。 業者は安否確認時に異常があれば、事前に登録している緊急連絡先等へ連絡するとともに、区及び各地域の高齢者みまもりステーション又は地域包括支援センターに報告し、連携して対応する。また緊急時には救急車を要請する等、必要な対応をする。</p>						
経過	平成12年度	新たに「介護予防・生活支援事業」で定められたサービスメニューの一つとなる。また、1食あたりの食材費を340円から400円に見直し、さらに減免措置（住民税非課税者は半額）を廃止する等、受益者負担の適正化を図る。					
	平成13年度	委託先を通所サービスセンターから区内の民間業者へ切り替える。					
	平成18年度	1食あたりの自己負担額を350～650円（原則400円又は500円）とし、区は委託料として1件当たり350円を業者に支払う仕組みに変更。					
	平成23年度	利用者負担額は業者設定の上、利用者に配付する献立表等に明記することとする。					
	平成25年度	配食日数の制限廃止をするとともに1件当たりの委託料を250円に変更。					
	平成26年度	消費税増税に伴い、1件当たりの委託料を257円に変更。 主食1種以上、副食3種以上で利用者負担額が520円以内の食事を1種類以上調整することとする。					
必要性	配食見守りサービスは、一人暮らし高齢者等の安否の確認や見守りだけではなく、低栄養の状態を予防して、食事面から健康を維持する観点からも必要性が高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区はサービス利用に当たっての申請の受理、認定等を行う。業者は安否確認の際異常があれば緊急連絡先、区、高齢者みまもりステーション等へ報告をする他、緊急時には救急車等を要請する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	利用状況（延べ配食数）	54,850	60,715	64,670	79,277	75,000	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者の見守り及び低栄養状態予防のひとつの手段として、引き続き利用者の拡大を図る。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	9,990	11,650	11,935	14,678	16,715	17,805	20,475	
決算額(30年度は見込み)	9,648	9,729	11,875	14,196	15,703	16,720	20,475	
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ配食数	27,286	38,560	45,858	54,850	60,715	65,996	79,277
	登録者人数	511	528	619	687	717	777	779
	実利用者数	272	281	333	350	381	373	432
	配食事業者数	9	8	7	8	8	8	6

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	案内パンフレット	100	需用費	案内パンフレット	99	需用費	案内パンフレット	100
委託料	手数料	15,604	委託料	手数料	16,621	委託料	手数料	20,375

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	3,827	3,869	42	地方税	0	0	0	
	物件費	15,703	16,720	1,017	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	8,352	8,902	2,450	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,352	0	8,352	
	賞与・退職給与引当金繰入額	178	644	466	行政収支差額(a)-(b)=(c)	11,356	21,233	9,877	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	19,708	21,233	1,525	通常収支差額(c)+(d)=(e)	11,356	21,233	9,877	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	11,356	21,233	9,877	

備考 物件費の多くを占めるのは委託料(16,620,190円)であり、28年度と比較して配食数が増加したことに伴い、委託料も増えている。

問題点・課題 利用者数及び配食数が今後も増加し続けることが想定される。業者ごとの許容見守り配食数を確認し、場合により、委託事業者数を増やす必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業者、高齢者みまもりステーション、居宅介護支援事業者等の関係機関との連携強化を図る。	事業者、高齢者みまもりステーション、居宅介護支援事業者等の関係機関との連携強化を図った。	関係機関の間で話し合いの機会を設けるなど、引き続き連携の強化を図る。

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
実施区のうち、足立区は当区のように委託の形態をとっておらず「あだち配食サービス協力店」(16店舗H29.10.2現在)を設置し、配食事業者の紹介を行っている。昼食・夕食を実施している区は千代田区・中央区・台東区・江東区・品川区・目黒区・板橋区・練馬区・葛飾区・江戸川区10区である。	

況議(要質問状)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	交通安全杖支給事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮川	内線	2667		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-07	交通安全杖支給事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 54年度	根拠	荒川区交通安全杖の支給等に関する事業実施要綱				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	杖を使用しなければ歩行困難な高齢者に対し、外出時の補助具となる歩行杖を支給する。						
対象者等	満65歳以上の前年度住民税非課税者で杖を使用しなければ歩行が困難な者。						
内容	<p>[手続き]</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請を窓口で受付、必要性と支給要件を確認の上支給決定し、その場で杖を支給する。本人の身長や持ち具合を見て、長さを調整する。（支給は一回のみ） <p>[杖の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> T字杖（重量280g～300g程度、握りはウレタン樹脂製） Sサイズ（790^{mm}×19^{mm}） Lサイズ（850^{mm}×19^{mm}） Tサイズ（900^{mm}×19^{mm}） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年1月に開始、平成元年4月に地域振興部から事業移管。 平成10年度 所得制限（前年度住民税非課税者）を導入し、平成13年度以降は杖の再交付を廃止。 平成14年度 交通災害共済の廃止に伴い、区独自の区民交通傷害保険（月加入）に加入。 平成15年度 区独自の区民交通傷害保険（月加入）方式が廃止になったことに伴い、保険への加入を廃止。 平成16年度～区の直営で実施（以前は社会福祉協議会に委託） 						
必要性	杖を使用しなければ歩行困難な者に対し外出時の歩行補助具である杖を支給することは、交通安全対策と介護予防の一助となっており必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	交通安全杖支給数（本）	133	151	133	140	130	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	年間100人超の利用があり、高齢者が安全に外出できるよう支援するために今後も継続していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		315	281	297	334	405	378	378
決算額(30年度は見込み)		315	281	297	324	405	378	378
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	支給者数	106	104	127	133	151	133	140
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	交通安全杖	405	需用費	交通安全杖	378	需用費	交通安全杖	378

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		720	364	356	地方税		0	0
物件費			405	378	27	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		175	202	27
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		175	202	27
賞与・退職給与引当金繰入額			33	61	28	行政収支差額(a)-(b)=(c)		983	601	382
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			1,158	803	355	通常収支差額(c)+(d)=(e)		983	601	382
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		983	601	382	

備考

物件費は需用費に計上されている杖の購入費用であり、購入本数が28年度よりも減ったことに伴い、物件費が減少している。

問題点・課題

杖の種類は、S(79センチ)、L(85センチ)、T(90センチ)の3種類を用意しており、外出支援の一環として適正なサイズが支給できるようにする。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き利用者に適したサイズを支給できるよう、細かな対応をしている。	窓口で支給する際に、利用者に適したサイズに調整している。	引き続き利用者に適したサイズを支給できるよう、細かな対応をしていく。

他区の実況	(実施 7 区 未実施 14 区 不明 1 区)
	中央、新宿、文京、台東、墨田、練馬、足立 その他 シルバーカー・車椅子等の貸与等を実施している区19区

議(要旨)問(状)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者マッサージ事業（在宅介護者マッサージ事業）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2661		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-15	高齢者マッサージ事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 17年度	根拠	在宅介護者元気回復マッサージサービス事業				
終期設定	有 無	年度	法令等	実施要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	在宅で介護している家族等介護者に対し、無料マッサージ券を支給することによって介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図る。						
対象者等	65歳以上の要介護4・5の者を在宅で介護する者（主たる介護者）。ただし、要介護者が長期入所している場合は除く。						
内容	在宅で要介護4・5の者を介護している家族等介護者に対して、無料マッサージ券（1人当たり年2枚）を支給する。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 要介護4・5の者を在宅で介護する者に対して実施。（試行的に単年度で実施） 平成22年度 継続して実施することとなり、要綱を制定。 						
必要性	在宅で介護している家族等の介護者の慰労及び心身リフレッシュを図るために必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区と契約した施術所（施術者）がサービス利用者の希望に応じて自宅または施術所において、区が利用者に対して発行する無料マッサージ券と引き換えにマッサージを行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	延べ利用者（人）	212	208	149	210	226	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図るの一助になっており引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,982	1,797	1,506	1,344	1,238	1,254	1,242
決算額(30年度は見込み)		1,278	1,009	958	1,209	1,144	820	1,242
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
延べ利用者数		243	189	173	212	208	149	210
対象者数		812	765	819	1027	895	627	889
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用品購入	12	需用費	事務用品購入	11	需用費	事務用品購入	16
役務費	郵送料金	63	役務費	郵送料金	43	役務費	郵送料金	64
委託料	介護者マッサージ委託料	1,069	委託料	介護者マッサージ委託料	766	委託料	介護者マッサージ委託料	1,162

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0		地方税	0	0	0	0
	物件費	1,144	820	324	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,144	820	324			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	1,144	820	324	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,144	820	324			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,144	820	324			

備考 物件費の多くを委託料が占めており(765,860円)、28年度と比較して利用件数が減ったことに伴い、委託料も減少している

問題点・課題 事業を委託している「荒川区マッサージ師会」の登録事業者数が8店舗あるが、まだ利用率が高いとは言えない。利用者が選べる店を増やすなど、利用しやすくする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	「荒川区マッサージ師会」に店舗を増やすよう要望していくとともに、課題を抽出し検討する。	「荒川区マッサージ師会」に店舗を増やすよう要望し、より利用者が使いやすい環境になるよう検討した。	引き続き要望し検討する。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)		
況(要旨)	台東区：申請制で3,000円相当のマッサージ券か鯨券が選択できる。		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者みまもりステーション運営事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2676		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-17-01	高齢者みまもりステーション運営事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	荒川区高齢者みまもりステーション事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、その生活実態の把握や、地域の関係機関（町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター等）と連携して高齢者に対する見守りや安否確認を行うとともに、緊急通報システムや、配食サービスなどを区民に周知する専門スタッフを配置することにより、みまもりネットワーク事業を推進し、在宅高齢者の安全、安心を確保する。						
対象者等	原則として65歳以上の者及びその家族等						
内容	みまもりネットワーク事業の推進の核となる機関として、次の業務を行う。 1 総合相談、実態把握及び安否確認 （1）在宅高齢者等に関する相談対応、生活実態の把握及び情報収集（実態把握に基づく台帳の作成） （2）戸別訪問や電話連絡による安否確認 （3）介護・福祉サービスに関する情報提供及び専門機関の紹介 2 みまもりネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の構築、関係機関等との連携及び支援 （1）ネットワークの構築及び強化 （2）戸別訪問や電話連絡による見守り、関係機関等に対する見守り活動の支援及び助言 （3）見守りや支援が必要な高齢者に対するネットワーク事業及び介護・福祉サービス等の登録勧奨 3 民間緊急通報システムや配食サービス事業の利用勧奨及び発報情報に基づく実態把握 4 その他、熱中症予防啓発等、高齢者の見守りに関して必要と認められる業務						
経過	平成23年 7月 区内5か所に高齢者みまもりステーションを設置 設置地区…南千住（東部）・荒川・町屋・尾久（西尾久）・日暮里（西日暮里） 平成25年10月 尾久（東尾久）・日暮里（東日暮里）の2地区に増設 平成27年 8月 南千住西部地区に増設（全8か所となる） 平成30年 4月 地域包括支援センター（以下「センター」という。）との連携強化のため、センターと高齢者みまもりステーションを統括するセンター長を配置						
必要性	高齢者みまもりステーション（以下「ステーション」という。）は、センターの相談支援業務を補完するとともに、地域の高齢者のみまもりネットワーク構築、生活実態把握及び安否確認等の業務を専門的に行うことから、その必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） センターに併設し、センターの運営法人に委託。原則相談員1名、非常勤相談員1名（ともに原則として社会福祉士又は主任介護支援専門員の資格を有する者）の計2名を配置。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	見守り活動を行った対象者の実人数（人）	9,106	10,409	11,011	10,500	10500	見守り活動を行った対象者の実人数
	相談員による見守り戸別訪問件数（件）	7,268	7,262	7,309	7,300	7,300	不在の場合も含む
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の安否確認、実態把握を行うとともに、地域で高齢者を見守る拠点となるように各関係機関との連携を図るなど引き続き重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		46,699	53,419	62,305	67,067	80,800	80,800	83,200
決算額(30年度は見込み)		39,046	46,298	57,259	65,149	76,468	78,971	83,200
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
高齢者みまもりステーション設置数		5	7	7	8	8	8	8

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	76,468	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	78,971	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	83,200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,363	2,863	1,500		地方税	0	0	0	
	物件費	76,468	78,971	2,503	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	40,400	40,400	0			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	40,400	40,400	0			
	賞与・退職給与引当金繰入額	203	476	273	行政収支差額(a)-(b)=(c)	40,634	41,910	1,276			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	81,034	82,310	1,276	通常収支差額(c)+(d)=(e)	40,634	41,910	1,276			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	40,634	41,910	1,276			

備考

行政費用では、物件費が多くかかっている。内容は、高齢者みまもりステーション運営業務委託料である。

問題点・課題

地域の高齢者に関する身近な相談窓口として、より多くの区民や関係機関に認知してもらう必要がある。
既存の関係機関等との連携を強化するとともに、医療機関・公衆浴場・地域の商店等の社会資源を活用したみまもりのネットワークを整備していく必要がある。
センターとステーションがより一層連携して、高齢者支援が行えるよう、ステーションごとの業務の実績を見える化し、業務の質の向上に繋げる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域のイベントに参加しない高齢者にアウトリーチするため、日常的に利用する医療機関などとの関係構築を推進する。	繋がりのある関係機関(医療機関、銭湯、スーパー、商店、郵便局等)が増加した。	行事・事業等に参加していない高齢者にアウトリーチするため、医療機関等、日常的に利用する社会資源との関係構築を推進する。
	更に周知の機会を増やし、ステーションの認知度向上を推進する。	西日暮里ギャラリー、町会掲示板にてステーション周知ポスターを掲示した。	周知の機会を増やし、ステーションの認知度向上を推進する。

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
高年齢者見守り相談窓口設置事業実施区...	
墨田、豊島、港、品川、足立、中野、江戸川、練馬、葛飾区	

議(要旨)質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者みまもりネットワーク事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2676		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-11	高齢者みまもりネットワーク事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	荒川区高齢者みまもりネットワーク事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	区と地域の関係機関等が相互に連携して高齢者を見守る活動（以下「見守り等」という。）のネットワーク（以下「みまもりネットワーク」という。）を構築することにより、高齢者の孤独感を解消し、また緊急時又は災害時には高齢者に対して迅速に対処できる仕組みを整備する。これにより、区内の在宅高齢者の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。						
対象者等	区内に住所を有する在宅高齢者のうち、次のいずれかに該当し、区に申請をした者 75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯又は高齢者のみの世帯にある者 / 介護保険における要介護3以上の認定を受けている者 / その他日中一人暮らし高齢者で介護、見守り等が必要であると認める者						
内容	(1) みまもりネットワークの構築及びその構築に必要な総合的な連絡及び調整等の実施 (2) 広報及び普及啓発の活動の実施 (3) みまもり名簿の作成及び更新並びに関係機関等へのみまもり名簿の提供 (4) 高齢者に対するひと声運動、日ごとの見守り等及び個別支援の実施 (5) 緊急時又は災害時における安否確認、救援活動等の実施 (6) 緊急通報システム事業、配食見守りサービス事業、新聞販売店による見守り活動、救急医療情報キット配付事業 (7) ネットワーク連絡会等における見守り活動の事例紹介、区及び関係機関間の情報交換、課題検討 (8) 電磁調理器等の購入助成（防災上の向上） (9) その他、高齢者の見守りに関して必要と認められること						
経過	平成13年度 本事業の前身である「支えあい見守りあいネットワーク事業」を区内の一部地域で開始 平成14年度 同事業の実施地域を区内の全地域に拡大 平成23年度 目的の類似する既存事業の統合・整理を行い、本事業を開始 平成28年2月 電磁調理器等助成開始：平成31年度末までの時限事業（申請累計件数535件 平成30年3月末現在） 平成30年度より、事務事業分析シート「高齢者みまもりネットワーク事業（ネットワーク）」、「高齢者みまもりネットワーク事業（救急医療情報キット配布事業）」、「高齢者電磁調理器等購入助成事業」を統合。						
必要性	見守り活動を希望する一人暮らし高齢者等に対して平常時の声掛け、安否確認を行うとともに、災害時の避難援助、救援活動の備えとなる本事業は必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が、見守りを希望する高齢者をみまもり名簿に登録、各関係機関と情報共有し、当該名簿登載者へ声掛け・見守りを行うとともに緊急時の迅速かつ適切な対応及び避難援助・救援活動等に活用する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	登録者人数(人)	4911	4964	5037	5050	5250	年度末時点の人数
	民生委員1人当たりの対象者人数の平均(人)	24.6	24.8	25.2	25.2	26.3	見守り活動民生委員数200名
	みまもりツールの平均利用数	2.2	2.3	2.3	2.4	2.5	ひと声・緊通・配食・新聞・キットの述べ利用数合計÷登録者数
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
重点的に推進	重点的に推進		新規登録者を増やすため、事業の周知を行っていくなど引き続き重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						10,323	9,520	7,991
決算額(30年度は見込み)						10,055	7,650	7,991
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
登録者人数		4845	4724	4961	4911	4946	5037	5250
ひと声運動対象者延べ人数		7845	8302	8672	8845	8864	8928	9000
救急医療情報キットの配付数		909	847	727	549	697	650	700
高齢者電磁調理器等購入費助成件数					80	263	192	300
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員賃金	145	賃金	臨時職員賃金	151	賃金	臨時職員賃金	155
需用費	消耗品費等	3,164	需用費	消耗品費等	1,757	需用費	消耗品費等	2,733
役務日	郵送料・手数料	272	役務費	郵送料・手数料	268	役務費	郵送料・手数料	464
委託料	熱中症予防委託	2,400	委託料	熱中症予防委託	2,379	特別金補助及び交付金	高齢者電磁調理器等購入費助成金	4,639
特別金補助及び交付金	高齢者電磁調理器等購入費助成金	4,074	特別金補助及び交付金	高齢者電磁調理器等購入費助成金	3,095			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,877	4,797	2,080		地方税	0	0
	物件費	5,981	4,555	1,426	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,454	2,088	1,366	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,074	3,095	979	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,454	2,088	1,366	
	賞与・退職給与引当金繰入額	286	798	512	行政収支差額(a)-(b)=(c)	13,764	11,157	2,607	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	17,218	13,245	3,973	通常収支差額(c)+(d)=(e)	13,764	11,157	2,607	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	13,764	11,157	2,607	

備考 物件費の多くを占めるのは熱中症予防啓発業務の委託料である。補助費等に計上されているのは高齢者電磁調理器等購入費の助成金である。

問題点・課題 関係機関等における自主的かつ積極的な見守り活動を推進するために意識啓発を行うとともに、見守りに協力する関係機関を増やし連携を強化していく必要がある。
登録者の増加に対応するため、高齢者みまもりステーションや関係機関による見守り活動の負担軽減についても検討する必要がある。
災害時における名簿情報を活用した安否確認や救援活動について、区及び関係機関の具体的な役割や取組内容を決めておく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	高齢者クラブでみまもり講座を実施し、関係機関との協力関係を更に強化する。	高齢者クラブで高齢者みまもりステーション職員によるみまもり講座を実施し、見守りへの意識を高めてもらうことが出来た。	高齢者クラブでのみまもり講座の実施のほか、関係機関との協力関係の強化に努める。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		

況議(要質問状) 平成20年三定 「高齢者等要支援者マップ」の作成について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	敬老事業費	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	貞末、鈴木	内線	2677		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	敬老週間事業費（長寿慶祝の会）					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	35年度	根拠	長寿慶祝の会実施計画書		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区敬老祝品贈呈事業実施要項等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	長寿慶祝の会の開催 百歳を超える者（以下「長寿者」）満百歳を迎える者（以下「新百歳」）、並びに数え年で白寿、米寿及び喜寿を迎える者へ敬老祝品を贈呈することにより、長年にわたり地域社会のために貢献してきた高齢者に対し、感謝の意を表すると共に長寿を祝う 高齢者のためのレクリエーション事業を主催する公益財団法人城北労働・福祉センターに補助金を交付する						
対象者等	区内在住満75歳以上の者 区内在住で次の要件を満たす者 長寿者：T7年1月1日以前生 新百歳：T7年1月2日～T8年1月1日生 白寿（数え99）：T9年生 米寿（数え88）：S6年生 喜寿（数え77）：S17年生 財）城北労働・福祉センター（高齢者のためのレクリエーション事業）						
内容	<p>「敬老の日」に高齢者を招待する「長寿慶祝の会」を荒川区社会福祉協議会と共催で実施し、来場者に対し記念品を贈呈する。</p> <p>平成30年度実施概要 実施日時：平成30年9月17日（月） 式典会場：サンパール荒川 イベント実施会場：各ふれあい館、首都大学東京荒川キャンパス</p> <p>敬老祝品の贈呈 長寿者、新百歳の者に祝金（長寿者：10,000円、新百歳：50,000円）、白寿、米寿、喜寿の者に荒川区商店街連合会発行の荒川区区内共通お買い物券（白寿：20,000円、米寿：10,000円、喜寿：3,000円）を贈呈。</p> <ul style="list-style-type: none"> 白寿、米寿及び喜寿の者には、8月下旬から民生委員が対象者宅を訪問して贈呈する。 長寿者及び新百歳の者には訪問を希望する者には区長等が訪問の上、祝品とともに花束を贈呈する。（財）城北労働・福祉センターの敬老事業（レクリエーション事業）に対して補助金を交付する。 						
経過	<p>長寿慶祝の会 昭和35年度開始。社会福祉協議会主催、第1回長寿慶祝の会を地域別に午前・午後の2回開催。90歳以上の高齢者9名に記念品を贈呈した。</p> <p>平成28年度 2会場で式典を行うほか、区内ふれあい館においてもイベントを実施した。</p> <p>平成29年度 サンパール荒川で式典を行い、区内ふれあい館においてもイベントを実施した。</p> <p>敬老祝品の贈呈 敬老金（75歳以上）昭和33年度開始～平成9年度に廃止。表敬訪問（95歳以上）昭和46年度開始～平成9年度に廃止。長寿者祝金（100歳以上）昭和62年度開始～平成12年度に廃止。</p> <p>敬老祝品（喜寿・米寿）昭和40年度開始。平成10年度敬老祝品の贈呈対象者に白寿を追加。平成13年度敬老祝品の贈呈対象者に新百歳を追加。平成23年度敬老祝品贈呈対象者に長寿者を追加。</p> <p>山谷地域敬老会補助 昭和61年度開始 補助額の変更：平成13年度 240,000円、平成24年度 120,000円、平成25年度30,000円</p> <p>平成30年度予算事業の組替により、事務事業分析シート「長寿慶祝の会」「敬老週間事業」を統合。</p>						
必要性	区民の長寿を祝う事業は各自治体で実施しており、本区においても長年地域に貢献してきた高齢者を敬う本事業の必要性は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>敬老祝品の贈呈は、対象者宅を区職員や民生委員が直接訪問の上行う。 敬老祝品の包装、仕分け等の軽作業を荒川区シルバー人材センターへ委託する。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	長寿慶祝の会来場者数（人）	8325	7756	7593	8000	8000	来場者数実績（記念品配付数）
	長寿慶祝の会対象者数（人）	23718	24269	25152	26000	28000	
	敬老祝品贈呈数（人）	2896	3060	3253	3368	3200	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	長寿慶祝の会について、関係機関と連携し、安全な会の運営を図る。敬老祝品の贈呈については高齢者の長寿を祝う事業として、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						20,359	20,430	31,323
決算額(30年度は見込み)						19,091	20,165	31,323
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	長寿慶祝の会対象者数	22202	22706	23405	23718	24269	25152	26000
	長寿慶祝の会来場者数	4370	-	5375	8325	7756	7593	8000
	喜寿・米寿・白寿	2985	2797	2642	2791	2952	3141	3255
	長寿・新百歳	68	86	103	105	108	112	113
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費		0	報償費		0	報償費	手話通訳	26
需用費	敬老祝品	16,336	需用費	敬老祝品	17,164	需用費	敬老祝品	23,787
役務費	高齢者訪問意向調査郵送料	10	役務費	高齢者訪問意向調査郵送料	11	役務費	長寿慶祝の会招待状送付	1,523
委託料	祝品仕分け封入作業委託	74	委託料	祝品仕分け封入作業委託	81	委託料	ふれあい館イベント準備金	2,563
使用料等		0	使用料等		0	使用料等	サンパール会場借料	282
負担金補助等	祝金(新百歳・長寿者)	2,670	負担金補助等	祝金(新百歳・長寿者)	2,880	負担金補助等	祝金(新百歳・長寿者)	3,142

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,188	5,803	3,615		地方税	0	0	0	0
	物件費	16,420	17,255	835	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	2,670	2,910	240	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	91	966	875	行政収支差額(a)-(b)=(c)	21,370	26,934	5,564	5,564	5,564	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	21,369	26,934	5,564	通常収支差額(c)+(d)=(e)	21,370	26,934	5,564	5,564	5,564	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	21,370	26,934	5,564	5,564	5,564	

備考 物件費の多くを占めるのは、需用費に計上されている敬老週間の記念品代(17,163,393円)である。

問題点・課題 長寿慶祝の会の対象者数が増加傾向にあるため、実施する会場の増加・分散を検討するとともに、周知を十分に行う必要がある。
高齢者人口の増加に伴い、敬老祝品贈呈対象者も増加し、贈呈にかかる業務及び財政負担の規模も大きくなっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	対象となる高齢者の拡大を踏まえ、より多くの方が来場できるよう、イベント内容や開催方法を検討する。	式典会場を1会場に戻し、各地域のふれあい館のイベントについて実施回数等創意工夫を行った。	尾久ふれあい館の混雑緩和を考えたつつ、より多くの方が来場できるよう、イベント内容や開催方法を検討する。

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	長寿慶祝の会実施区は千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、杉並区、豊島区、練馬区、江戸川区。 敬老祝品の贈呈は対象者や贈呈する品の内容に差異があるものの全区で実施している。

況議(要質問状) 平成20年決算特別委員会 開催方法の見直しの検討について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	避難行動要支援者事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小嶋	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-18-03	避難行動要支援者事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	30年度	根拠	災害対策基本法		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者など自ら避難することが困難で特に支援が必要な方（以下「避難行動要支援者」という。）に対する実効性のある避難支援体制を構築することにより、避難行動要支援者を災害から保護する。						
対象者等	要介護4～5の認定を受けている区内の在宅高齢者						
内容	災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を作成する。（本人同意不要） 個別避難計画作成を希望する高齢者については区から居宅介護支援事業所に委託し個別避難計画作成及び個人情報の外部提供の同意についての意向確認を行う。 平常時及び発災時に外部提供する避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援等関係者（警察・消防等）と連携し避難支援体制を構築する。						
経過	平成25年6月 災害対策基本法の改正により避難行動要支援者名簿の作成の義務付けなどが定められた。						
必要性	首都直下型地震等の大規模災害発生時の被害を最小限にするため、また内閣府指針で避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられていることから本事業の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 個別避難計画作成及び個人情報の外部提供の同意についての意向確認は居宅介護支援事業所に委託し実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	個別避難計画作成済み人数				1,000	1,250	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
	推進	対象者の拡充など、より実効性のある避難支援体制の構築を推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	5,900
決算額（30年度は見込み）							-	5,900
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	避難行動要支援者名簿登載者人数							1,000
予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	救急医療情報キット等	500
						委託料	個別計画作成委託	5,400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費				地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額				行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
特別費用(g)				特別収入(f)				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

新規シートのため財務諸表が空欄となっている。

問題点・課題

要介護3の認定を受けており且つ寝たきり度判定基準がA・B・Cの在宅高齢者も、自ら避難することが困難で特に支援が必要と考えられるが、現状は避難行動要支援者事業の対象になっていない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
			要介護4～5の方の名簿作成を優先に進めつつ、対象者の拡充についても検討を進めていく。

他区の実況

(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)

避難行動要支援者名簿未作成の区（作成中含む）：世田谷区・豊島区・北区（平成29年6月1日時点）

議（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	おとしよりなんでも相談窓口	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2661		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）							
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者に関する総合的な相談窓口を運営する。						
対象者等	概ね65歳以上の高齢者及びその家族等						
内容	<p>1 窓口の運営 再任用及び再雇用職員3名体制（窓口2名）</p> <p>2 受け付ける相談内容 ひとり暮らし高齢者の生活支援、介護が必要な高齢者及びその家族に対する区のサービスの情報提供や施設への入所相談など、高齢者に関するあらゆる相談に応じ、必要に応じて関係機関に紹介する。</p> <p>3 各種申請受け付け （1）車いすの貸し出し 通院等で緊急に必要となった方へ臨時で貸し出し（概ね2週間程度） （2）障害者控除対象者認定申請 （3）その他 高齢者入浴事業（ふるわり200）、交通安全杖の支給、紙おむつ購入券・紙おむつ代の助成、寝具乾燥症消毒水洗いサービス、理美容サービス等 各事業の詳細については、それぞれの事務事業分析シートを参照。</p>						
経過	平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始。 平成30年度予算の組替と事務事業の整理により、事務事業分析シート「高齢者総合相談窓口」を細分化し「1おとしよりなんでも相談窓口」に係る事業を移行。						
必要性	高齢者に関するあらゆる相談窓口として必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	相談件数（件） （おとしよりなんでも相談）	9,083	9,486	8,998	9,300	10,000	各年度末
	障害者控除対象者認定申請件数（件）	276	275	346	380	380	各年度末
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
継続	継続	高齢者に関するあらゆる相談窓口として継続していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	-
決算額(30年度は見込み)							-	-
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	おとしよりなんでも相談件数	8,655	9,173	9,602	9,083	9,486	8,998	10,000
	障害者控除対象者認定申請件数			254	276	275	380	400
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		9,827		行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,635			行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	11,462	0	
	その他行政費用					金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	0	11,462	0		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	11,462	0	
	特別費用(g)					特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	0	11,462	0	

備考 新規シートのため財務諸表が空欄となっている。

問題点・課題 高齢者に係る制度や情報を積極的に収集し、その場で適切なアドバイスを行うとともに、必要に応じて関連窓口以案内するよう努める。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	高齢者に関する施策を高齢者みまもりステーション等と連携しながら幅広く収集し、来庁者へ丁寧で分かりやすい接遇を心がける。	高齢者みまもりステーション等と連携し、来庁者へ丁寧で分かりやすい接遇ができた。	引き続き、高齢者みまもりステーション等との連携を強化し、事業の周知を図る。

他区の実況 (実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)

全区に高齢者相談窓口が設置されているが、内12区においては、地域包括支援センターを相談窓口としている。

状況(要質問)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者総合相談窓口	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	寺元、森	内線	2679		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	--						
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 59年度	根拠法令等	地域保健法、介護保険法、健康増進法、精神保健福祉法				
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 高齢者に関する総合的な申請及び相談窓口を運営する。 2 認知症・うつ専門相談 高齢者の精神保健福祉に関する相談を精神科医師と保健師が実施する。 3 認知症高齢者を支える家族の会支援 家族団体活動の充実に図り認知症高齢者の福祉の向上を図る。 4 ものわすれ相談 身近な会場で相談を実施し、認知症の早期の発見・治療・対応の充実に図る。						
対象者等	1 おとしよりなんでも相談窓口、2 認知症・うつ専門相談、4 ものわすれ相談：概ね65歳以上の高齢者及びその家族等 3 認知症高齢者を支える家族の会支援：認知症者の家族						
内容	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 再任用及び再雇用職員3名体制（窓口2名） 2 認知症・うつ専門相談 予約制の精神科医師による面接又は訪問相談（月5回）を実施。 3 荒川区認知症の人を支える家族の会に補助金を交付し、地域包括支援センター等を通じて会の運営を支援する。 4 ものわすれ相談 予約制のかかりつけ医認知症研修修了者及び認知症サポート医による面接相談。認知症の早期発見、早期治療、早期対応を目的に、地域包括支援センター等身近な会場で実施。						
経過	平成11年度まで 高齢者福祉課が認知症相談を行い、保健所が精神保健福祉相談を行いそれぞれ月2回ずつ対応。 平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始（月5回）。 平成22年度 特定高齢者把握事業から約27%の高齢者にうつ傾向があることが把握された。 平成23年度 認知症専門相談にうつ専門相談を追加。 平成27年度 ものわすれ相談を地域包括支援センターで開始（年6回）。 平成28年度 ものわすれ相談回数を年20回に増やして実施。 平成29年度 ものわすれ相談回数を年30回に増やした。 平成30年度予算の組替と事務事業の整理により、「2 認知症・うつ専門相談」「4 ものわすれ相談」は“認知症初期集中支援推進事業費”に、「3 家族の会支援」は“認知症支援補助事業費”に移行。これに伴い、「1 おとしよりなんでも相談窓口」は“おとしよりなんでも相談窓口”に移行。						
必要性	高齢者の状態にあった相談窓口をそれぞれ設け相談体制を整備することは適切な医療や福祉サービス、介護サービスに繋げるために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	相談件数（おとしよりなんでも相談）	9,083	9,486	8,998			
	医療につながる、もしくは適切な療養体制が作れた割合（%）	98	90	96			当日の相談の中で精神科等につながる支援を行った割合
	ものわすれ相談実件数	6	21	32			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者の相談や認知症の相談を受け、適切な支援に繋げる。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,564	1,556	1,524	1,815	2,032	2,290	-
決算額(30年度は見込み)		1,475	1,376	1,475	1,622	1,734	1,967	-
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	おとしよりなんでも相談件数	8,655	9,173	9,602	9,083	9,486	8,998	
	認知症・うつ専門相談件数	111	97	97	100	95	98	
	ものわずれ相談件数				6	21	32	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	精神科医報酬	1,680	報償費	精神科医報酬	1,878			
需用費	相談事務消耗品	12	需用費	相談事務消耗品	47			
負担金補助及び交付金	認知症家族会補助	42	負担金補助及び交付金	認知症家族会補助	42			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,609	2,089	9,520		地方税	0	0	0	0
	物件費	12	47	35	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	1,722	1,920	198	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	539	348	191	行政収支差額(a)-(b)=(c)	13,882	4,404	9,478	13,882	4,404	9,478
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,882	4,404	9,478	通常収支差額(c)+(d)=(e)	13,882	4,404	9,478	13,882	4,404	9,478
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	13,882	4,404	9,478	13,882	4,404	9,478

備考 行政費用のうち補助費等の内訳は、報償費が1,878千円(認知症うつ専門相談の精神科医報酬1,359千円、ものわずれ相談の医師報酬519千円)、認知症家族会補助が42千円である。報償費が増額したのは、29年度からものわずれ相談の実施回数を増やしたことで、医師報酬費が増額したためである。

問題点・課題 ものわずれ相談を区報・チラシ等で周知しているが、利用者が少ない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、事業の周知を図るとともに、相談会場をふれあい館等にすることを検討する。	相談についてのポスターを歯科・医師会・薬剤師会、銭湯組合などへ貼付を依頼した。一部ふれあい館を相談場所に活用した。	<各新シートに記載>
	引き続き、センターとの連携を強化する。	認知症初期集中支援チームとともに本事業の対象者や支援方法など検討し、地域包括支援センターへ伝えた。	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	介護サービス事業（措置分）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	介護サービス事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	12年度	根拠	老人福祉法第10条の4 やむ措置要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	家庭の事情等により緊急に保護を必要とする高齢者又は認知症等により日常生活に支障のある高齢者が、やむを得ない事由により介護保険給付を利用することが著しく困難であると認められる場合に、当該高齢者の生活の場の確保や回復を図るため、区が措置により居宅介護支援等の介護サービスを提供する。						
対象者等	〔高齢者緊急一時保護〕家庭の事情等により一時的に在宅生活が困難になった高齢者 〔やむを得ない措置〕介護放棄等の虐待を受けている場合、認知症等で意思能力が乏しく本人を代理する家族等がいない高齢者						
内容	〔高齢者緊急一時保護〕 家庭の事情等で緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に区内特別養護老人ホームに入所させる。 （措置要件） 要介護認定の有無に関わらず家庭の事情により一時的に在宅での生活が困難な高齢者等 〔やむを得ない措置〕 措置の一環として要介護認定と同様の手続を実施する。 ・ケアプランを作成し、介護給付を提供する。 サービス内容(1)訪問介護(2)通所介護(3)短期入所生活介護(4)グループホーム入所 ・やむを得ない事由が消滅した(虐待の終息又は後見人の選定)時点で措置を解除し契約に移行する。 （措置要件） やむを得ない事由により介護サービスの利用等が著しく困難な方						
経過	平成12～15年度は、実績なし。 平成16年度に、荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱を制定						
必要性	〔高齢者緊急一時保護〕認知症に伴う徘徊高齢者の保護や虐待対応として役割を果たしており必要である。 〔やむを得ない措置〕老人福祉法第10条の4「やむを得ない措置」を実施するため必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	緊急一時保護件数（件）	6	2	8	8	4	
	やむを得ない措置短期件数（件）	4	3	6	6	3	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,544	1,606	1,510	2,357	1,309	2,010	870
決算額(30年度は見込み)		1,147	632	420	1,894	367	1,659	870
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
緊急一時保護件数		3	4	3	6	2	8	8
緊急一時保護(延べ日数)		63	50	28	100	25	106	106
やむを得ない措置件数		8	3	2	4	3	6	6
やむを得ない措置(延べ日数)		144	51	36	151	34	207	207
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	高齢者緊急一時保護	307	委託料	高齢者緊急一時保護	1,186	委託料	高齢者緊急一時保護	529
扶助費	やむを得ない措置短期	60	扶助費	やむを得ない措置短期	473	扶助費	やむを得ない措置短期	341

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,782	3,846	64		地方税	0	0	0	
	物件費	307	1,186	879	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0			
	扶助費	60	473	413	分担金及び負担金	60	473	413			
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	93	344	251			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	66	0	66	行政収入合計(a)	153	817	664			
	賞与・退職給与引当金繰入額	176	640	464	行政収支差額(a)-(b)=(c)	4,238	5,328	1,090			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	4,391	6,145	1,754	通常収支差額(c)+(d)=(e)	4,238	5,328	1,090			
	特別費用(g)	190	0	190	特別収入(f)	0	66	66			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	190	66	256	当期収支差額(e)+(h)	4,428	5,262	834			

備考 物件費に計上されているのは高齢者緊急一時保護の委託料であり、扶助費に計上されているのはやむを得ない措置の扶助費である。いずれも28年度と比較して件数が増えたため経費も増加している。

問題点・課題 緊急一時保護の際、徘徊高齢者の特養受け入れについて、施設と対応方法について調整する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	被措置者が認知症等の問題行動により施設を破損した場合の対応について、引続き検討を進める。	保険の活用について、検討を行っているが、現在活用できる保険は存在しない。(契約者は本人となり、判断能力を有している必要がある)	被措置者が認知症等の問題行動により施設を破損した場合の対応について、引続き検討を進める。
	緊急一時保護の受け入れについては、受入施設との情報共有に努め、事故やトラブルが発生しないよう支援に努める。	受入依頼時に各施設に細かな情報を伝えるとともに、緊急時のフォロー体制等についても詳細に説明した。	引続き緊急一時保護の受け入れについては、受入施設との情報共有に努める。

他(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
 状況の実 緊急一時保護 22区で実施
 やむを得ない措置 台東、千代田、新宿、大田、世田谷、渋谷、足立、葛飾の8区で実績あり

況(要旨)
 議(質問)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-25	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者生活管理指導事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	生活管理指導事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区高齢者生活管理指導事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	自ら介護保険サービスの利用ができない高齢者に対して、生活環境改善や生活援助・身体介護等の生活管理指導を行い、高齢者の福祉の向上を図る。						
対象者等	疾病等により判断能力が著しく欠如しており、自ら介護保険サービスの利用ができない高齢単身者又は高齢者の世帯						
内容	<p>区が委託した訪問介護事業所のホームヘルパーを対象世帯に派遣し、以下のことを実施することで、介護保険サービスに結び付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境改善 ・対人関係の構築 ・急性疾患等の一時的な虚弱状態に対する緊急一時的な生活援助及び身体介護 <p>[自己負担金の徴収方法] 単価257円に当月の派遣時間数を乗じた額の納付書を翌月本人に郵送する。 又は、必要に応じケースワーカーが訪問し直接徴収する。</p>						
経過	<p>平成18年度 区に対する要援護高齢者の生活支援の要請は、今後も継続することが見込まれるため、生活支援ヘルパー事業のうち、生活管理指導事業に特化した形で、区の措置的なホームヘルプを事業化した。</p> <p>平成26年度 地域を分けて2事業者を指名し契約した。</p> <p>平成27年度 契約方法を改め、一定規模のヘルパー数を有する事業者を公募し4事業者と契約した。</p> <p>平成28年度 公募で3事業者と契約した。</p> <p>平成29年度 区内2事業者に委託した。</p>						
必要性	地域の要援護高齢者に対する生活支援（家族等がいいため介護サービスにつながっていない、ごみ屋敷清掃等）の要請は多く、今後も一定の需要が見込まれることから事業の継続は必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 対象者の調査、決定は区が行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	実施件数（件）	5	3	8	8	13	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	生活支援の要請は多くなっていることから、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		460	441	453	387	312	342	212
決算額(30年度は見込み)		358	323	90	181	52	321	212
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
実施件数		14	5	6	5	3	8	8
環境改善・関係構築(派遣時間)		61.5	85	2	26	8	27	27
緊急一時身体介護等(派遣時間)		40	3.5	29	34	9	83.5	83.5
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	生活管理指導	52	委託料	生活管理指導	321	委託料	生活管理指導	212

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,629	3,691	62		地方税	0	0	0	0
	物件費	52	321	269	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	4	28	24	4	28	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4	28	24	4	28	
	賞与・退職給与引当金繰入額	168	614	446	行政収支差額(a)-(b)=(c)	3,845	4,598	753	3,845	4,598	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,849	4,626	777	通常収支差額(c)+(d)=(e)	3,845	4,598	753	3,845	4,598	
	特別費用(g)	4	0	4	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	4	0	4	当期収支差額(e)+(h)	3,849	4,598	749	3,849	4,598	

備考

物件費に計上されているのは生活管理指導の業務委託料である。28年度と比較して派遣時間及び実施件数が増えたため、委託料も増加している。

問題点・課題

より質の高いサービスを提供するために受託事業者に対し、事業内容の必要性等について周知を図る必要がある。
経済状況が厳しい高齢者等の環境整備で発生したゴミの処理について対応を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	受託希望事業者には事業内容について詳しく説明し、適切に履行できるよう連携する。	契約時に事業内容や目的、事業の流れ等について詳細な説明を行った。	受託希望事業者には事業内容について詳しく説明し、適切に履行できるよう連携する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(要)質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	緊急事務管理事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-12-01	緊急事務管理事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区緊急事務管理の実施に関する要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	判断能力が不十分のため金銭管理等が困難となり、かつ、家族による支援が見込めない高齢者等に対して、区が民法（明治29年法律第89号）第697条の規定に基づく事務管理を行い、本人の生命、健康及び財産の保護を図ることを目的とする。						
対象者等	判断能力が不十分のため金銭管理等が困難となり、かつ、親族による支援が見込めない高齢者等						
内容	<p>【事務管理の開始】次に掲げるもののうち、本人に代わって事務管理を実施する必要があると認められる場合について、その開始を決定し実施する。</p> <p>(1)財産の保管(2)日常的な金銭管理(3)親族・知人等への連絡（戸籍の調査を含む。）(4)ケアマネジャー等への連絡調整(5)入院・入所・通院等の対応(6)その他区長が必要と認めるもの</p> <p>(1)(2)については、社会福祉協議会に委託している。</p> <p>【事務管理の廃止】次に掲げるものに該当した場合は、事務管理を廃止する。</p> <p>(1)親族・知人が事務管理を行うこととなったとき(2)施設等に入所し、当該施設等が事務管理を行うこととなったとき(3)成年後見人が付されたとき(4)地域福祉権利擁護事業の契約が締結されたとき(5)対象者が死亡し、財産等が相続人に引き継がれたとき(6)その他、区が事務管理をする必要がなくなったとき</p> <p>[自己負担金] なし</p>						
経過	認知症等により判断能力が不十分となった高齢者等の支援について、医療機関や民生委員等から寄せられる相談に対し、家族の協力が見込めない場合等、家族に代わって区が財産管理や入院・入所の手続等の対応をする事例が増えている。これらに区職員が迅速かつ的確に対応するために、平成19年度に荒川区緊急事務管理の実施に関する要綱を制定し、事務の範囲と取扱い基準を定め安定的な実施体制を整備した。						
必要性	高齢者人口の増加に伴い身寄りのない高齢者の支援については、今後も一定の需要が見込まれることから事業の継続は必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>財産の保管・日常的な金銭管理及び財産の把握について、荒川区社会福祉協議会に委託（財産保管・日常的な金銭管理に関する業務委託契約）</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	開始件数（件）	17	20	18	18	15	
	廃止件数（件）	13	13	16	16	10	
	管理件数（件）	4	7	2	2	4	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	後見制度を利用するまでの間、適切に高齢者の生活を支援するために必要であり、引き続き実施していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,650	2,650	2,726	2,726	2,726	2,663	2,663
決算額(30年度は見込み)		2,650	2,650	2,662	2,662	2,662	2,662	2,663
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
開始件数(継続含む)		14	30	19	17	20	18	18
廃止件数		9	22	16	13	13	16	16
管理件数		5	8	3	4	7	2	2

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	財産管理業務委託	2,662	委託料	財産管理業務委託	2,662	委託料	財産管理業務委託	2,663

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,989	4,574	585		地方税	0	0	0	0
	物件費	2,662	2,662	0	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	185	761	576	行政収支差額(a)-(b)=(c)	6,836	7,997	1,161			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	6,836	7,997	1,161	通常収支差額(c)+(d)=(e)	6,836	7,997	1,161			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	6,836	7,997	1,161			

備考

物件費に計上されているのは緊急事務管理の業務委託料である。

問題点・課題

単身高齢者及び支援する身寄りのない高齢者が増加傾向にあり、緊急事務管理の増加が見込まれる。成年後見人を速やかに選任することが望ましいが、親族の協力が得られないことや職業後見人の報酬を支払えない低所得者の問題も懸念される。財産管理の長期化も懸念されるが、早期対応により、本人申立てによる保佐人の申請や親族の協力体制をひきだせるよう検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	相談シートを活用し、区・包括・社協が連携して情報の共有を図る等予防的対応を強化する。	相談シートを活用し、区・包括・社協にて情報共有に努めた。	引き続き、相談シートを活用し、区・包括・社協が連携して情報の共有を図るなど予防的対応を強化する。

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
況(要旨)	ただし、類似の事業として、台東、大田、渋谷、中野、豊島、練馬の各区で成年後見人選定までの暫定的な対応として実施(成年後見センターの委託も含む)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者虐待対策事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	高齢者虐待対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律/介護保険法/老人福祉法				
終期設定	有 無	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	養護者による高齢者虐待を防止するとともに、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行う。						
対象者等	被虐待者及び養護者等						
内容	<p>地域包括支援センター、区民、ケアマネジャー、民生委員等から高齢者虐待の相談があった場合に、区が事実確認を行った後に、対応方針会議を主催し、弁護士による専門的助言を踏まえ、必要に応じ、専門的対応（弁護士による成年後見申立）を行う。 29年度選任弁護士 東京弁護士会4名、第一東京弁護士会2名、第二東京弁護士会2名 計8名</p> <p>緊急に医療が必要なケースの場合は、契約病院への医療保護（医師会推薦病院に常時1床確保）を実施する。 29年度医師会推薦病院 1床</p> <p>区内3警察との連携を図るため平成26年度から警察連携会議を開催。情報提供の基準や対応方法等について確認するとともに、個別ケースの相談等を実施している。 平成26年度：1回、平成27年度：2回、平成28年度：2回 平成29年度：2回</p>						
経過	平成18年4月 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、国民の責務等が定められ、区として高齢者虐待対策事業を開始した。						
必要性	高齢者の権利擁護の一つとして、高齢者に対する虐待を防止することは極めて重要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 虐待等の通報や相談があった場合に、ケースワーカーが状況を確認し情報を整理したうえで、適切な対応を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	虐待の相談件数（件）	103	97	98	98	80	
	専門的相談・対応件数（件）	7	10	8	8	11	
	医療保護件数（件）	3	4	8	8	5	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	継続	高齢者の虐待防止のために、早期発見及び相談・支援の充実を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,282	6,574	6,816	6,905	6,552	6,358	5,743
決算額(30年度は見込み)		6,182	5,198	5,498	4,742	5,702	5,375	5,743
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	虐待の相談・通報受理件数	109	109	92	103	97	98	98
	専門的相談・対応件数	15	19	10	7	10	8	8
	医療保護件数(継続含む)	4	7	3	3	4	8	8
	医療保護日数(継続含む)	158	94	174	44	201	77	77
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	専門的相談・対応謝礼	762	報償費	専門的相談・対応謝礼	516	報償費	専門的相談・対応謝礼	609
役務費	郵券	3	需要費	緊急飲食費	2	役務費	郵券	7
委託料	医療保護	4,931	委託料	緊急医療保護	4,845	委託料	緊急医療保護	5,086
扶助費	送致・通院経費	2	扶助費	送致・通院経費	13	扶助費	送致・通院経費	27
公課費	印紙料	3				公課費	印紙料	7
						食糧費	緊急飲食費	7

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,782	4,392	610		地方税	0	0	0	
	物件費	4,934	4,846	88	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,920	2,543	377			
	扶助費	2	13	11	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	765	516	249	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	546	465	81			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,466	3,008	458			
	賞与・退職給与引当金繰入額	176	731	555	行政収支差額(a)-(b)=(c)	6,193	7,490	1,297			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	9,659	10,498	839	通常収支差額(c)+(d)=(e)	6,193	7,490	1,927			
	特別費用(g)	56	0	56	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	56	0	56	当期収支差額(e)+(h)	6,249	7,490	1,927			

備考 物件費の多くを占めているのは緊急医療保護業務の委託料(4,845千円)である。補助費等に計上されているのは報償費で、弁護士専門相談(156千円)及び地域包括支援センター弁護士派遣(360千円)である。28年度と比較して専門的相談件数が減ったため、報償費も減少している。

問題点・課題 養護者に関する課題(精神面での健康、経済的困窮等)が多岐に渡り、高齢者福祉課の対応だけでは限界があるため、健康推進課、生活福祉課、障害者福祉課などの庁内関係機関や、弁護士、医師等の専門職との相互連携を、これまで以上に強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内3警察及び、法曹関係者と連携を推進し、高齢者の権利擁護体制の強化を図る。	警察連携会議に加え虐待対策会議にも参加いただき、警察との連携強化を図った。	区内3警察及び、法曹関係者と連携を推進し、高齢者の権利擁護体制の強化を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
況(要旨)	港区、大田区、練馬区、杉並区、新宿区の各区で、緊急時の対応として施設等のベッドを確保している。		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	成年後見事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	成年後見事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	身寄りのいない認知症高齢者や知的障がい、精神障がい等、判断能力が不十分な高齢者について、区長が家庭裁判所に対して後見開始等の申立てを行い、選任された後見人等が成年被後見人（本人）の財産管理や身上監護を行うことによって成年被後見人の福祉向上を図る。						
対象者等	判断能力が不十分な認知症高齢者や、精神障がい、知的障がい高齢者のうち、身寄りがいない場合等当事者による申立てが期待できない状況にある人						
内容	平成12年より施行されている成年後見制度は、家庭裁判所が成年後見人等を選任する法定後見制度と、本人が契約によって自ら後見人を選任する任意後見制度とに大別される。 法定後見については、本人の判断能力の程度により、後見（事理弁識能力を欠く常況）、保佐（事理弁識能力が著しく不十分）、補助（事理弁識能力が不十分）の3類型に分類され、医師の鑑定及び裁判所の審理を経て選出された後見人、保佐人、補助人が本人のために同意権、取消権、代理権を行使して、契約締結や財産管理等を行う。 本事業は、本人の保護を図るために、後見等の開始に当たり区長が申立てをするために、必要な手続等を行うものである。						
経過	平成14年度 「荒川区成年後見制度における区長による審判の請求手続等に関する要綱」制定。 平成17年度～23年度 延べ38名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。 平成20年度 「荒川区高齢者に係る成年後見人等の報酬等費用助成要綱」制定。 平成22年度 区長申立件数が急増した。 平成24年度 介護保険事業特別会計から移行し一般会計分のみとする。 平成24年度～29年度 延べ104名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。						
必要性	身寄りのない認知症高齢者や障がい者等が不動産の売買や預貯金に関する金融機関との取引、福祉関係施設への入所に関する契約等を行う場合には、この制度を利用するほかないため、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 対象者把握 本人状況の把握及び親族申立ての意向確認 親族意向なく区の申立ての必要性高い区が家庭裁判所に申立て 手続費用は区が一旦負担後、家庭裁判所に求償の上申を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	申立件数（件）	9	22	21	21	11	家庭裁判所に対して申立てを行った件数
	選定件数（件）	9	21	21	21	11	家庭裁判所から審判が下りた件数
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	社会福祉協議会与連携を図り、円滑かつ迅速な制度運営を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,373	4,778	3,688	3,471	3,327	3,497	3,696
決算額(30年度は見込み)		568	1,271	1,019	1,579	1,726	1,558	3,696
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
申立件数		15	20	17	9	22	21	21
成年後見報酬助成件数		1	3	2	5	6	5	5
申立費用求償件数		12	19	16	9	21	21	21

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
役務費	郵券、鑑定料、診断書料	267	役務費	郵券、鑑定料、診断料	222	役務費	郵券、鑑定料、診断料	1,126
扶助費	成年後見報酬助成	1,387	扶助費	成年後見報酬助成	1,265	扶助費	成年後見報酬助成	2,500
公課費	印紙料	73	公課費	印紙料	71	公課費	印紙料	70

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,349	4,938	589		地方税	0	0	0	
	物件費	267	222	45	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,061	1,143	82			
	扶助費	1,387	1,265	122	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	73	71	2	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	193	347	154			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,254	1,490	236			
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	822	620	行政収支差額(a)-(b)=(c)	5,024	5,828	804			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	6,278	7,318	1,040	通常収支差額(c)+(d)=(e)	5,024	5,828	804			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	5,024	5,828	804			

備考

扶助費に計上されているのは、成年後見人の報酬等の助成金である。

問題点・課題

早期発見が重要であるため、深刻な権利侵害に至る疑いのある段階で周囲の区民や関係機関が地域包括支援センターへ相談する流れを定着させる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	関係機関等に対する啓発を実施する。	介護サービス事業者や包括への虐待研修において啓発活動を行った。	引き続き、関係機関に対する啓発を実施する。

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

一人暮らしの高齢者が増加するなか、成年後見制度利用も増加傾向にある。早急な対応ができるよう、社会福祉協議会との連携を強化している。

他区の実況
議(要旨)

平成26年三定 本人及び親族申立てに関する、手続き費用及び後見報酬助成

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-44	戦略プラン	協働	業務	財務	人事			
事務事業名	生活支援体制整備事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	石黒・和合	内線	2668
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	生活支援体制整備事業費							
	01-02-19	公衆浴場入浴ヘルパー派遣事業							
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）			建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	介護保険法				
終期設定	有	無	年度	法令等					
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市							
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援						
目的	高齢者の在宅生活を支える多様な生活支援サービスを充実するため、地域住民の協力や区内で活動する団体等と連携を図り、高齢者をはじめ区民の地域の力を活用した生活支援・介護予防サービスの体制を整備する。								
対象者等	高齢者及び区民								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活支援コーディネーターの配置 地域活動の担い手と地域資源の発掘及び自主的に活動している団体等の支援を行う。 2 社会資源の把握 区内の生活支援サービスの状況を調査・把握する。 3 区民向け地域活動支援講演会の開催 互助の支え合いによる地域づくりに向け、意識の醸成を図る。 4 地域活動者の報告や意見交流会の開催 超高齢者社会に向けた互助の支え合いによる地域づくりへの理解を深め事業への参画を促す機会とする。 								
経過	<p>平成26年度 生活支援・介護予防サービスの基盤整備について検討会を開催。</p> <p>平成27年度 生活支援推進協議会準備会を設置し関係団体等と「高齢者の困りごと及びニーズ」の把握、課題の整理を行った。</p> <p>平成28年度 第一層の生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に1名配置、地域活動を啓発するミニ講演会（地域活動の報告/意見交換）を区内3か所（町屋・尾久・日暮里）で開催。</p> <p>平成29年度 超高齢化社会を区民みんなで考えていくために、高齢者福祉寄席を開催（参加：126名）。地域の互助活動を再確認する「地域力自慢会」を区内8か所で開催（参加：301名）。「地域力自慢会」報告者意見交換会を開催（報告者23名+社協+包括等関係者）地域活動希望者「担い手」の発掘と養成し、社会福祉協議会が実施している「ふれあい絆・活サロン」への送迎のマッチングとコーディネート業務を委託。</p> <p>平成30年度 包括支援センターに生活支援コーディネート業務を委託。</p>								
必要性	在宅生活を支える生活支援のサービスを創出するためには、地域の自主性や主体性を醸成し、地域の特性に応じた活動を促進する必要がある。								
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に1名配置及び各地域包括支援センターに生活支援業務を委託し、新規資源の発掘や既存の取組・団体等の地域資源の把握及びネットワークの構築を行う。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	区民向け講演会開催数(回)			3	1	1	1		
	高齢者福祉寄席								
地域活動報告交流会実施数(回)			3	8	8	8			
「地域力自慢会」									
活動希望者数「担い手」(人)			46	77	100	120			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
推進		推進		地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅を支える生活支援体制の整備が必要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					119	3,654	3,635	39,694
決算額(30年度は見込み)				-	0	3,134	3,075	39,694
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区民向け講演会「高齢福祉寄席」					3	1	1
	地域活動報告交流会「地域力自慢会」					3	8	8
	地域力報告者の意見交換会						1	1
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,499	報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,941	報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,876
共済費	健康保険、厚生年金	354	報償費	講演会講師謝礼	85	報償費	講師謝礼、委員報酬	206
報償費	協議会委員報酬、講演会講師謝礼	267	旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	3
使用料等	講演会会場使用料	10	需用費	飲料代、チラシ用紙	17	需用費	飲料代、チラシ用紙	289
負担金補助等	児童手当拠出分	5	使用料等	講演会等会場使用料	31	委託料	生活支援業務、ヘルパー派遣	36,296
						使用料等	講演会等会場使用料	24

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	3,799	5,893		2,094	地方税	0
行政費用	物件費	10	50	40	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	275	95	180	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	44	493	449	行政収支差額(a)-(b)=(c)	4,128	6,531	2,403
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,128	6,531	2,403	通常収支差額(c)+(d)=(e)	4,128	6,531	2,403
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	4,128	6,531	2,403

備考 補助費等の多くを占めるのは報償費である。28年度と比較して区民向け講演会回数が減ったため、報償費(講師謝礼)も減少している。

問題点・課題 地域特性に応じた支援体制を推進するために、各地域にある地域資源を把握するとともに不足しているサービスを把握する必要がある。既に生活支援サービスを実施している団体等との調整や連携を図る必要がある。地域の特性に応じて、地域住民の自主的な「地域づくり」を推進していくことが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	社会福祉協議会、町会及び地域包括支援センター、みまもりSTと連携し地域資源を把握、支援を強化する。二層の基準を決定する。	地域力自慢会等を通じて関係機関との連携を強化するとともに二層の設置基準や業務内容等を検討した。	二層の生活支援コーディネーター業務を各包括支援センターで実施し、より細やかな地域資源の把握や支援を行う。
	区内全域の関係機関とネットワークの構築を図る。	関係機関や団体等とネットワークを構築し区民の互助体制を強化した。	各包括支援センターとも関係機関とのネットワークの強化を図ります。
			包括支援センターと連携し、住民主体の「地域づくり」を推進する。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況議(要質問状) 平成29年度11月会議:高齢者のためのコンシェルジュについて